

# ご近所のお医者さん

□  
642  
□

森口医院長 森口久子さん 一守口市

## 学校健診の重要性

学校では、原則として毎年4月から6月までに健康診断を実施します。学校保健安全法施行規則第5条で定められており、児童生徒に対する学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することが目的とされています。

また、学校健診には、学校生活を送るに当たって支障がないかなど健康状態の把握だけでなく、10代に多い病気、例えば、心臓不整脈▽気管支喘息▽脊柱側弯症▽アトピー性皮膚炎▽バセドウ病▽貧血▽摂食障害——などを早期発

見つけて治療へとつなぐ目的もあります。

## 脱衣皆でルール作りを

子どもたちの安全な学校生活に欠かさない学校健診ですが、思春期前後の児童生徒には体の成長に対する戸惑いと恥ずかしさで、内科健診の際の衣服の着脱の是非が話題に上ることがあります。

不安を相談できるよう工夫し、態勢を整えています。また、さまざまな理由からみんなと一緒に健診を受けるのが困難な子どもたちもいます。その際は医療機関で個別に健診を受けることもできます。ただし、この場合には費用がかかりますので、学校に相談してください。

保育所、こども園、小学校、中学校、高校と児童生徒の心と身体は日々成長します。その成長の記録を健診結果として大

ます。

しかし、突然死につながる不整脈や心雑音を短時間で聴き分けるには、聴診器を正確な位置に当てる必要があります。急速に進行する側弯症を機器なしに見分けるためには脱衣が必要になります。

そのような児童生徒の不安に多くの学校では、養護教員が付き添い、プライバシーにも配慮しながら一人一人個別に健診をしています。健診に対する

切に残し、自分自身の健康に対する関心を高め、大人になっても定期的に健診を受け、健康管理や病気の早期発見・早期治療につなげてほしい。これが学校医の願いです。そのためにも私たち学校医は、学校健診を主導する教育委員会に、児童生徒の声、保護者の意見、医療者の見解など総合的に判断してルールを決めていただきたいと提案し続けています。

